

掛川市告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成26年3月24日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成26年3月24日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
1480	掛川高瀬線	高瀬字貝ヶ沢1094-12 南西郷字十七ノ坪476-1	平成26年3月24日
4573	中山中島1号線支線	上西郷字中山2155-5 上西郷字中山2155-3	平成26年3月24日
8451	宮脇安養寺水垂線支線	宮脇字宮下20-3 宮脇字宮下22-2	平成26年3月24日
1860	五反田橋通り線	寺島字向田1378-2 原里字萩873	平成26年3月24日
D6217	水道北線	入山瀬字仏沢1096 入山瀬字仏沢1094-1	平成26年3月24日